

令和7年5月30日

保護者の皆様

苫小牧市立拓進小学校長 毛利 毅

熱中症事故の防止について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動推進のためにご理解とご協力をいただいていることに、心よりお礼申し上げます。

さて、近年、北海道においても気温が上昇することによる熱中症事故が発生しております。これからの時期は急に暑くなる日もあり、子どもたちの体がまだ暑さに慣れていないことから、それほど高くない気温でも熱中症が発生する可能性があります。

つきましては、本校では、熱中症事故の防止に向けて、熱中症特別警戒期間を設定し、下記の点に留意して取組を実施しますので、ご家庭においても改めてご理解とご協力をお願いします。

記

1 熱中症特別警戒期間

令和7年6月2日（月）～令和7年9月30日（火）

2 熱中症特別警戒期間における熱中症防止の取組について

（1）適切な水分補給について

熱中症防止のために、児童においては適宜水分補給を促します。そのために、必要に応じて水分補給のための水筒をお子様に持たせてください。

（2）暑さ指数の計測による活動の制限について

苫小牧市立小・中学校熱中症対策ガイドラインに基づき、暑さ指数の予測を基に、運動を中止したり、運動中に休息を取り入れたりします。暑さ指数や熱中症警戒アラートの状況によっては、下校時間の繰り上げや臨時休業等の措置を取ることもあります。

（3）児童の健康観察について

活動中に頭痛など体調に異変を感じた場合には我慢をせずに教職員に伝えるよう指導を行います。教職員による日常的な健康観察を行っておりますが、家庭でお子様の体調で気になる点がある場合は、事前にご連絡願います。

3 学校における熱中症対策に向けた環境整備について

（1）スポットクーラー（移動式冷風機）の設置について

本市の小中学校においては、熱中症防止のために、今年も各教室にスポットクーラー（移動式の冷風機）を設置します。

（2）児童の教育活動について

学校において暑さ指数を計測し、教職員で共通理解を図りながら、児童の安全を確保するための活動の実施を判断します。状況に応じて、時間割に記載している内容を変更する場合がありますことをご承知おきください。

○熱中症特別警戒期間における児童の持ち物について

- ・金属製の容器を起因とした中毒事故の事例があることから、基本的には水筒の中身は水またはお茶とします。緑茶などカフェインが含まれている飲み物については、利尿作用があり、水分補給には適さないことからお茶の場合は麦茶を推奨します。（ペットボトルは原則的に不可とします）
- ・気温に応じて、冷却タオル等の持込みは許可しますが、うちわや電池式のファン（小型送風機）は不可とします。

※水筒等の持ち物には必ず記名をお願いします。